

会 議 録

◇詳細—文化観光課マンガ・アニメグループ 電話03-4566-2758

附属機関又は 会議体の名称		第3回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム 展示・建築設計検討会議
事務局(担当課)		文化商工部文化観光課
開催日時		平成29年10月16日(月) 19時00分～21時00分
開催場所		豊島区役所5階 509・510会議室
会議次第		1 開 会 2 議 事 (1)建築基本設計 ・基本設計の概要 ・第2回検討会議等での指摘事項に対する考え方 (2)展示基本設計 ・企画展示室 (3)その他
公開の 可否	会議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会議録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
		非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委員	里中座長、幸森委員、内田委員、黄委員、山田委員、栗原委員、足立委員、 寺田委員、羽場委員、酒井委員、小出委員、小林委員、東澤委員、小澤委員、 樋口委員、小椋委員、小堤委員 計17名 欠席者 秋田副座長、近藤委員
	事務局	文化商工部文化観光課

審議経過

事務局： 定刻になりましたので、ただいまから第3回(仮称)マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議を開催させていただきます。本日は、高野之夫区長にも出席いただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

高野区長： みなさん、こんばんは。今日は大変お足元の悪い中、こちらへお越しを賜りまして、心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。本当に皆様ご熱心にこの事業を進めていただき、我々行政側もしっかりと支えて、目的を達成しなければいけないという使命感に燃えておりますので、これからもどうか大きな力をお借りさせていただければと思っております。特に座長には、本当に忙しい中、陣頭指揮をとっていただき、リードしていただけるおかげで着実にこのトキワ荘復元に向けて、さらにはまち全体が大きなまちづくりができるのではないかと思います。特に東アジア文化都市の開催を2019年、オリンピックの前に豊島区が獲得したというのは、まさにマンガとアニメ、これが最大限の高い評価を受けたからで、全国に発信できるというこの計画があったからこそであります。名だたる、そうそうたる政令都市がある中から日本を代表して、東アジア文化都市を1年間進めていくわけであり、23区の一つであるこの豊島区での開催は、本当に夢の夢の夢のような気がします。けれども私は、このチャンスを活かして、マンガ、アニメがこの豊島区を中心に文化を広げていくというような大きな役割を担っているのではないかと思います。本事業も、時には終わってしまうのではないかと不安の時もありましたけれども、粘り強い皆様方の熱心なお力をいただき、ようやく明かりが見えてきたのではないかと思います。皆様方のお力にあらためて心から感謝を申し上げる次第でございます。

今回の会議ではまず、前回の会議におきまして皆様からいただいたご意見、ご提案に対し、区としての方針を資料に基づいてご説明させていただきたいと思っております。また今回は、(仮称)マンガの聖地としまミュージアムの展示と建築の詳細な図面を作成しております。これまでの議論によりまして、館内の構造や展示風景のイメージがさらに具体的になってきたので、こちらについてもご覧いただきご意見を頂戴できればと思っております。今回で基本計画が固まった後は、いよいよ2階の共用部と四畳半の再現展示について検討していく段階になるとお聞きしております。また、管理・運営についても併せてご検討をいただくということになっております。前回の会議でもお知らせさせていただきましたけれども、現在、トキワ荘通りの沿道の商店街がありますけれども、土地、建物等についての調査を区としていたしたいと思っており、現在受託業者と調査の方法について最終調整を行っている段階であり、今月中に現地調査にとりかかりたいと思っております。調査の結果は年内にとりまとめをする予定であり、報告書が完成したらご報告をさせていただきたいと思っております。私が前からお話ししておりますように、ただ単にトキワ荘を復元することだけではまちづくりに繋がらないと考えており、特にトキワ荘通りの商店街は、かつてトキワ荘のあった時代は本当に賑やかな人情味ある素晴らしい商店会と町会により非常に良いまちを形成していたわけでありますけれども、何十年が経った今、トキワ荘通りはほとんどシャッターが閉まっていて、ポツポツとあるのみです。この地域は南長崎町会1丁目から6丁目全体でまちづくりをしていこうという地元の機運がございます。まさにこのまち全体を変えていくというまちづくりは、おそらくこの日本でもこのような取り組みは無いのではないかとと思っております。私はいつも夢を追いながら行政を進めておりますけれども、目をつぶって考えると、トキワ荘ができて、そしてあの街並みがマンガとアニメと人で賑わって、そして色々なグッズが並び、楽しくにこやかにあの通りが賑わっていると

いう夢をちょいちょい見るんです。そういうまちづくり、おそらくこういう挑戦というのは初めてなので、ぜひ成功をさせていただきたいと思っております。皆様のご尽力により、私が描いていた夢、その完成イメージが着々と出来上がってきておりまして、非常に嬉しく、感動しております。これからも皆様に大きな力をいただきながら、いよいよ先が見えてきたような気もいたします。2020年オリンピック・パラリンピックの時には、このトキワ荘、南長崎に世界中から大勢の方が必ず視察や見学に来られると思いますので、どうか、この完成を皆様と力を合わせて作り上げていきたいと、そんな思いでおります。毎回このように夜遅く、嵐の中でご討議を賜っていることを心から重ねて感謝申し上げて、ご挨拶とさせていただきます。

事務局： 高野区長、ありがとうございます。

本日はマスコミの方は特にいらっしゃっていないようです。

それでは、これより進行を座長にお願いいたします。

委員A： 今、区長から過分なお言葉をいただきましたが、私の力なんて微々たるもので、一番大切なのは、トキワ荘を形にするという同じ夢を見る皆さんのお力だと思っております。特に地元の皆さんの前向きなお力が無いと何もできません。私自身はマンガが世の中に害を及ぼすと言われていた頃に、素晴らしい作品を生みだしてくださったトキワ荘にお住まいの大先輩方に対するファン意識のようなものと、日本のマンガが形になるための基本を生みだしたこの場所が本当に聖地だと思っておりますので、そういう時代の記憶を失くしてはいけないという思いで参加させていただいております。本当に誰一人欠けても実行できないし、また今後はこれを待っている方たち、将来ここに来る人たちと一緒にあって、より大きな聖地としての輝きが生まれれば良いかと願っております。よろしくをお願いいたします。区長さんはご用がおりなので途中で退席なさいますが、活発な意見が交わせたらいいなと思います。

それでは、これから議事に入りますが、その前に傍聴の確認をいたします。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

事務局： 本日の傍聴は2名です。これよりお入りいただきます。

高野区長： では皆さん、恐縮ではございますが、これで失礼しますが、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

委員A： それでは議事に入ります。本日の議事は、(1) 建築基本設計、基本設計の概要と第2回検討会議等での指摘事項に対する考え方、(2) 展示基本設計、企画展示室について、(3) その他ということになっております。まず、議事の1についてご説明いただいてから、委員の皆様からご意見を頂戴いたします。それでは、受託事業者の丹青社よりご説明をお願いします。

丹青社： ・資料3-1 第2回検討会議等での指摘事項に対する考え方

それでは資料3-1からご説明します。前回の会議の中で色々ご指摘をいただきました点について検討した結果、こういう形で考えていますというものを記載しております。

1. 玄関の開閉機構

まず一つ目は、玄関の開閉機構についてです。色々ご意見を賜りましたが、やはり再現した玄関扉の内側に自動ドアを設置するという形が、一番適しているのではないかと考えております。イラストに示したとおり、扉が開いていて、その内側にガラスの自動ドアがある、という形です。外観の再現性、施設機能の確保、これは虫や埃の流入防止、空調負荷の低減などに加え、来館者の利用のしやすさというものを総合的に勘案して、こうした形が最適であろうと考えております。また、自動ドアの存在感をできるだけ減らすような工夫をしていきたいと思っております。そのことによって、自動ドアへの衝突など、子どもさんが駆け込んでぶつかっ

たりなども懸念されることではありますので、早めのセンサーで反応するよう検討しています。開く時は早めに開いて、かなり手前から人が入ってくるのを感知してドアが開く、内側からは、ドアに触れると開く仕組みも検討しています。

2. 階段の手すり

次に階段の手すりについてです。この建物にはエレベーターがついてはいますが、建築基準法上、階段の設置が求められます。玄関の階段に手すりを付けない場合、別途、階段を設置する必要が出てきて、その結果2階の居室の一部の再現を諦めるなど、色々と問題が出てまいります。できるだけ再現空間の雰囲気を損なわないよう、なじむデザインにして手すりをつけていく、ということで対応していきたいと考えております。

3. 来館者の動線計画

一般の利用者の方には、まず玄関を入っていただくと券売があり、階段、エレベーターで上がって、2階の常設展示室、再現展示室をご覧ください。そして階段、エレベーターで1階に下りて、企画展示室をご覧くださいの上で、ミュージアムショップや回遊情報コーナーに立ち寄っていただいて、玄関を通過して、公園に出て、回遊情報コーナーで得た情報をもとに周辺地域へと出ていく、という形を想定しています。脱いだ靴に関しては、再現した靴箱を使っただけでもいいのではないかと考えています。また、混雑時など靴箱の空きが無い場合は、ビニール袋に入れて持ったまま見学していただくことになろうかと思えます。

車椅子の利用者は、インターホンを2箇所設置し対応します。スロープの上がり口にインターホンを設け、ここからスロープで上がる前にインターホンでお知らせいただければ、係員が受付から出ていってご案内します。あるいは、東出入口に設置したインターホンでお知らせいただければ、東出入口は基本的には施錠されていますので、鍵を開けて券売の対応を行います。館内での動きに関しては、一般の利用者と一緒です。

団体の利用者に関しても、基本的には一般の利用者と動きに関しては一緒になりますが、やはり施設的な制約があり、何十人も同時に入っていただくと非常に混乱してしまいますので、20～30名程度のグループに分けて、公園の見学や地域に見学とうまくからめて時間をずらして誘導していただく、というような対応が必要かと思えます。靴はビニール袋に入れて、持ったまま見学していただくことになろうかと思えます。

4. 外階段周辺の活用

階段の利用と中庭での展示を想定しております。パースで示しているとおおり、東出入口に入った正面はガラス張りになっていて、その先に中庭が見えるという形になります。この中庭も一つの見どころとして、展示を行います。壁を挟んで隣側にトキワ荘の裏口の階段の部分がありますので、自由に入ってきていただいて、階段を見上げることが可能です。階段に関しては、入口のところで上がれないような形とし、地上から眺めていただく形になります。この建物の裏側でも楽しめる空間ができればと思っています。

5. バックヤードの活用

収蔵庫の前室について、前回色々なアイデアをいただきました。資料整理作業に関わるデータ入力や確認などもできるようにWi-Fi環境を整えます。そして収蔵庫に保管している貴重資料等の特別閲覧に対応するためのテーブル等を用意し資料をご覧ください。その手前の荷解・休憩室では、外からの借用資料を搬入し、その借用資料の梱包材を保管したり、研究用の図書の本棚を配置したり、調査研究作業、展示準備作業を行う場所として活用します。そのほかに、スタッフの休憩や飲食などの場、特別閲覧やその他訪問客への応接としても活用すると

いう機能を想定しています。

・資料3-2 基本設計図

1階の平面図において前回から大きく変わったところは、附属棟の裏側、附属棟との接続部分の辺りに、以前は壁などを設けていましたが、これを撤去し、この辺りを開放して見学していただけるように考えております。

2階の平面図では、再現施設には大きな変更はございません。附属施設の屋根の一部に、倉庫を設け、イベントで使うものや、ごく稀ではありますが借用資料の外箱を保管しておくなどの用途として考えています。その右側に空調機の室外機を置く室外機置場を設置しています。そしてその右側が収蔵庫ですが、こちらは2層にして、より多くの収蔵資料を収蔵できるよう検討しています。

その他、立面図、断面図です。断面図に示したとおり、再現施設から出てガラスの廊下を通過して中庭を見ながら附属棟に入ると、荷解・休憩室があり、その上が倉庫です。収蔵庫前室は屋根が低くなっており、開放型の室外機置場がその上に位置します。収蔵庫は他の部分よりも高くなっています。図面についての説明は、以上です。

委員A： ご説明ありがとうございました。

ご説明いただきました資料3-1第2回検討会議等での指摘事項に対する考え方、資料3-2基本設計図について、追加すべき視点など、ご意見を頂戴できればと存じます。

本日ご欠席の委員から、先に質問をいただいておりますので、まずそのことについてお聞きしたいと思います。ご回答よろしくお願ひいたします。

質問1：まず1について、インターホンの位置は2箇所案が示されているが、玄関前でなければ来館者にわかりにくいのではないかと。

質問2：展示室内の動線は基本的に反時計回り、なぜならば、マンガの作品を読む方向、右から左に反しないほうが良いと思う。

質問3：附属施設2階にはどのように屋根がついているのか。附属施設2階の倉庫、屋外機置場に何を置くことを想定しているのか。附属施設2階の倉庫、屋外機置場に置いてあるものを上げ下げするには階段を使うしかないのか。また、必ず外を通らないと、物の出し入れができないのか。

以上の3つの質問がございますので、それにつきましてお答えいただければと思います。よろしくお願ひします。

丹青社： それではまず質問1の「インターホンの位置について、玄関前のほうがいいのではないかと」というご意見でしたが、あまり玄関近くに設置してしまいますと、トキワ荘の外観に影響を及ぼす懸念があります。そのため、トキワ荘から離れた位置で、かつ、車椅子が最短距離で東出入口に到達できる場所、ということを考えまして、このスロープの入口という位置を設定しています。具体的な設計にあたっては、車椅子の方からの視認性を重視したデザインを心掛けていきたいと思ひます。また、初めて来館された車椅子の方に関しては、やはり玄関を見ていただくということも非常に重要なことだと思ひますので、スロープの入口で呼んでいただいたとしても、玄関も見たいということであれば、玄関までご案内して見ていただいてから、スロープを上がって東出入口から入ってくるというような形に、オペレーション的にはしていくのかなと思ひます。万が一、インターホンの存在に気がつかずに玄関まで来てしまっても、まず玄関を見ていただくこととなりますので、大きな負担をかけるということはないのかなと思ひます。

質問2、「展示室内の動線に関しては、反時計回りに」という点については、仰る通りです。図面では逆回りで表示されていますが、常設展示室内の展示については、反時計回りになっています。

質問3については、先ほどご説明しました資料3-2にありますように平らな屋根になります。附属棟は、全体をこうした陸屋根としています。2階の倉庫に関しましては、先ほども申し上げましたとおり、あまり利用頻度の高いものではなくて、年に数回使う程度のものの収納、企画展示で借用した資料の外箱の保管、これも年に1回あるかどうかといったものだと思いますが、こうした利用頻度の低いものを保管する倉庫として想定しています。再現施設でまとまった倉庫を取っていませんので、予備的にこうした倉庫を備えていれば、住民の方に使っていただくということも可能かと考え用意しました。

委員A： ありがとうございます。それでは、皆さんからご意見を頂戴したいと思います。これまでのところで何かわからないところ、あるいはこう思うというのがあれば、どんどん仰っていただければと思います。

委員C： 今のご説明を承っていて、ちょっと思ったのですけれども、トイレが附属棟にしかなくて、トイレの案内板みたいなものが当然あるんだろうと思いますけれども、もともとのトキワ荘にそんなものがあつたのか無かつたのか、あるいは、あつたとすればそれを模して今の利用にするのか。それから非常口の看板、標識もあるのかもしれません。こういう施設で最低限、トイレの案内とか非常口とか、本来オリジナルのトキワ荘にはなかつたであろう標識をつけなければいけないものはどれくらいあって、どのように処理していくおつもりなのか、お伺いしたいと思います。

丹青社： サイン関係ですが、室内サインに関しては、1階はわりと自由につけてしまってもいいのだと思います。2階は基本的には再現空間ですので、できるだけサインをつけない、本当にどうしようもない非常口、避難の表示は、今後の協議の中で設置が求められる可能性もあるかもしれませんが、できるだけ設置しない形で考えています。1階に関しては、特に再現空間ということでもないの、利用者の方の不便を感じないように、奥にあるトイレへの誘導サインや企画展示室という表示サインなどを設置していくことができると考えています。

委員C： その通りだと思うのですけれども、標識として、トイレ、非常口、何々、という最低限つけなければいけないというのが決まっているのですか、決まっていないのですか。

丹青社： まず建築基準法上、消防法を含めて必要なものとしては、非常口のサインがあります。2階については、階段部分、屋外階段を出るところにたぶん必要になってくると思います。今後調整をした上で、なるべく減らすなり目立たないようにするなり、安全を確保した上、支障ない範囲で調整していきたいと考えております。1階につきましては、玄関にたぶん設置することになるだろうと想定しています。

委員C： それは、もともとついていたものでしょうか。

丹青社： 当初はありませんでした。現在は、多くの方が利用する施設であるため、安全上避けられないので、法規に則った形で設置します。それ以外については、法規的には必要なものは、たぶん無いと思います。

委員C： 法規的には非常口のみ、非常口という標識がいくつかあり、それ以外は、例えばトイレがどこにあるかとかいうのは、法規的には決まっていないということですね。

丹青社： それは法規的には必要無いです。あとは消防で、消火器の設置が必要になります。あとは非常ベルがたぶん1階、2階で2箇所ずつくらい出てくると思います。それについてはどうして

も避けられないので設置を考えております。

委員C : 消火器もオリジナルには無かったのですね。

委員L : 2階の階段上がったトイレの脇に、消火器があったとか無かったとか。一応イラストとして載っているんですけども。消火器ではなかったのですっけ？

事務局 : 水野先生のお話だと、2階廊下のトイレの脇に防火用の用水桶があると。結構大きなサイズのものがあったということでした。

委員L : それは必要ですね。

委員A : 難しいですね。再現の時にあんまり雰囲気壊してもいけないですし、かといって安全が一番大事ですので、なんとかまい設置のしかたがないでしょうか。防火用水と書いてある大きめの樽から升だけ知りませんが、その中に消火器を入れてしまうとか。消火器の設置が義務づけられたのは、昭和45年くらい、西暦で1970年代以降ですね。たいてい、まちなかの途中に、雨水を貯めておく用水が置いてありましたよね。思いっきりレトロな感じがいいんですけども、安全に配慮しながら、ということでもよろしく願います。

こういう細かいことは、実際いっばい出てくると思うんですよね。ですから、その都度、解決していくしかないことが、出来上がりつつある時に出てくると思います。あまりガチガチにならないで、あとあと、これはこうしたほうがいいに変更していけるようにできればと思っております。例えば、昭和30年代だと旧漢字で表示されているものも結構ありましたので、そういうものをどう再現していくか、ですね。昭和40年代に入ると当用漢字の表記ですが、昭和30年代では結構旧字が残っておりました。

委員I : カタカナをつかっている時代もありましたね

委員A : そうですね。私個人の思い出で言いますと、トキワ荘にお住まいの先生の年代の方のマンガ作品の中には、わりとカタカナが多かったんです。話し言葉をカタカナで書くと、読みづらいんですよね。その辺りが世代の差かなと思います。宇宙人が喋っていたり、外国人が喋っていたりすると、全部カタカナになったりとか、あるいは硬い事を言う時にカタカナであったり。吹出しの中のセリフがカナカナで表示されていると、戦後生まれの世代にとっては読みづらくって、よっぽど面白い作品でないと思ってしまうというのがありました。微妙なところで、そういう時代性がうまく出ると面白いなと思いますけれども。

委員I : 動線について伺いたいと思います。車椅子の方はエレベーターの方に誘導するわけですが車椅子は電動の方もいれば、手押しの方もいると思いますが、たぶんそれらは外用だと思うんです。そうすると、そこでどういうふうに対応するのか、車椅子を入れ替えるのか、それとも何か方法があるのか、その点をお聞きしたいと思います。

もう一つの動線については、事務局にお伺いしたいと思います。これはバスの利用も考えられていると思いますが、バスの利用の時に、通路としては西側の道路をずっと歩いてくるのか、公園の中を歩いていくのか、これはすごく重要な問題なので、公園の一部を使うか使わないかという問題を含めて、見通しだけでもお伺いしたいと思います。この2点です。

丹青社 : 最初にご指摘いただいた車椅子の話なのですが、その点については懸念をしておりました。可能性として考えられるのは、車椅子を用意し、室内用の車椅子にお移りいただける方は移っていただく、ということです。ただし、色々ご都合があって難しい場合には、カバーを付けてで入っていただくということも考えられます。

委員I : 車椅子の置き場所は想定できますか。

丹青社 : この東出入口の部分も広めにとっていますので、ここに置いていただいてもよろしいです

し、お預かりをして荷解・休憩室のほうでスタッフが管理する、というようなことも考えられるかと思います。

事務局： 次に、バスでの来館者については、今はバスを停める場所等についてもまだ検討に入っておらず、バスの駐車場や駐車スペースというのも近隣に確保したいと検討、調整を行っているところです。基本的にはトキワ荘通りの方から、公園を通過して入っていただくのかなと思っているのですが、動線を考えていった時に、トキワ荘通りと違う、図面というところの通りから入っていただくという方法も、今後、位置等によっては考えていかないといけないかと思っております。

委員 I： 例えば、バス通り側に空地があって、有料の駐車場になっています。あそこを借りるという想定はされているかなと思うんですが、そこへ停めた場合の動線となると、公園を突っ切る形になります。そうなる心配しているのは、公園自体のことです。公園が狭くなるわけですから、公園の状況をもう少し丁寧に作っていかないと、あとでトラブルになるかなと心配しています。ぜひともその点は先に考えておかないと、住民の人たちへの説得ができないのではないかと思いますので、早めに考えていただきたいなと思います。

事務局： ご指摘のとおりだと思います。今後、公園の基本計画も立てていきますので、そういった中で併せて検討していきたいと考えております。

委員 I： ですから、別ではないと思うんです。トキワ荘と公園というのは同時に並行して考えていかないとまずいと思います。

委員 G： 収蔵庫に関して、貴重な資料を収蔵する観点でお聞きしたいんですけども、こちらの温度湿度管理、それから直射日光の遮断状況等、資料の保存という意味での対策はどのようになっていますでしょうか。

丹青社： まず温湿度に関しましては、最終的に学芸担当の方がいらっしゃれば、その方と調整いたしますが、基本的には55%を中心に上下5%以内、温度的には上下2度程度の変動に押さえます。ただし、通常の博物館のような、いわゆる冷温水を常時作って循環式で空調するというような形ではなくて、通常私たちが指定文化財収蔵庫でやっているような、ローコストな方式、大体55%を中心に、季節変動も含めてゆるやかに変動するような湿度制御をしていくという形です。

太陽光等に関しましては、基本的には全く入らない状態とします。照明器具とコンセントに関しても、閉鎖時には外から完全に切って通電は一切ない状態を作ります。

委員 G： 日中入れている照明も、貴重な原稿類にとって、変色したり後退したりというようなタイプのものではないと考えてよいのでしょうか。

丹青社： はい。基本的には紫外線のないものです。今はLEDに変わっており、収蔵庫に設置する器具については、収蔵庫内で資料を確認する必要があるため、演色性のよいものを選定します。また、最近の収蔵庫は昔と違い、防除管理、防虫などIPMの面から、床面のメンテナンスがきちんとできるよう床面で500ルクスを確保することが必要です。運用上、通常時は互い違いに点灯したり、必要な場所だけ点灯できるような形にして、負担を軽減できるよう調整していきます。

委員 D： 今、収蔵庫の話がでましたのでお聞きしたいのですが、逆に言うと、収蔵するものとしてはどういうものを対象として考えているのか、いわゆる紙媒体的なものなのか、それとも例えば、作家さんたちの様々な生活関係のものなのか。それがこのつくり方で本当に収まるのかどうか。さらに、今後収蔵する可能性について、関連資料などもどんどん増やしていくという意識

があるのかどうか、全体像の中で考えていかなければいけないのではないかと思います。収蔵庫はありますけれども、具体的にどれくらいのボリュームが今まずあって、今後どうしようとしているかということも、ご説明があったほうがわかりやすいかなという気がします。

それから、東出入口は車椅子が入ってくる空間ですので片開きのドアでいいのか、車椅子での使い方を考えてもらえるといいと思いました。玄関では、昔あった下駄箱を復元するのだとは思いますが、お年寄りが来た場合、靴を脱ぐ時に腰かける空間が無いと、靴を脱いだり履いたりすることができないなどの問題も出てきます。だいたいボリュームはもう決まりましたので、次の段階としては、もう少し具体的に設計を明確化したほうがいいのかな、というような印象を受けています。

それと、提案の中で、この収蔵庫前室にパソコンなどを置いていくよう話がありました。この空間をどういうふうに使っていくのかというイメージがなかなかつかないですが、おそらくこの施設が話題になれば、貴重な収蔵資料が出てきて、その結果閲覧したいという方が出てくる可能性がありますので、その辺りも少し想定して、どのような配置、動線がいいのか、検討していただきたい。

委員 J : トイレは、この建物の中で別棟 2 箇所と考えていいのですか。

丹青社 : 東出入口のすぐ右側に、「だれでもトイレ」ということで車椅子の方にご利用いただきやすい、広いブースのトイレを用意しています。そこから壁づたいに進むと、男女別のトイレが 2 箇所あります。壁沿いの一番上側が男性用トイレ、建物の内側の下の部分が女性用トイレ、個室が 2 個になります。

委員 J : そうすると、一般のお客さんは玄関から出入りして、この裏まで来るといえるのですか。

丹青社 : はい。

委員 J : これは何人用のトイレなんですか。同時に、スペースとしては。

丹青社 : 男性用のほうの個室が 1 つと小便器が 2 つ、女性用は個室が 2 つという形です。

委員 J : はい。ありがとうございます。

委員 A : 公園内にも別にトイレはあるわけですね。

委員 I : 移動か、撤去をしてしまうのではなかったですか。

事務局 : いいえ、新しいものをつくる予定です。

委員 L : 動線計画で、既存のトイレのあるところからラインが引いてあります。トキワ荘の正面玄関は、表通りから入ってくるのに 20 メートル以上奥まったところにあったわけですが、それをイメージしてこのラインは引かれているものと理解してよろしいのでしょうか。

丹青社 : 実際の道はもっと長いのですが、今回は公園利用にも配慮し、実際の長さまでのばすわけにはいかず、少し短くする計画にしています。資料 3-2 の 01 を見ていただくと、三角がありますが、この辺りで縮めたいと考えています。

委員 A : この三角のところまでは、トキワ荘の塀みたいなものがあるということですか。

丹青社 : これから計画ですけれども、今のところは、なるべくオープンにしたほうがいいだろうということで、塀は設けない計画です。

委員 A : この延長線上、ライン上の直角になったところにインターホンがつくということですね。

丹青社 : そうです。

委員 A : どれくらいのインターホンなのかイメージできないので、気づいていただけるかどうか、ちょっと不安があるんですけれども。いきなり地面からインターホンが立っている、そんな感じなのですか。

丹青社： 基本的には、地面から何らかの形のデザインをしたものをつくる予定ですが、仮に通り通り過ぎたとしても、玄関の中までは自動ドアを通して車椅子のままで自由に入って来られる状態なので、そこまで来れば受付の方も気づきますし、対応が可能と考えています。絶対に見過ぎないようにつくらなくてはならない、というふうには考えていません。

委員A： いかがでしょうか。他にご質問がなければ次に移りたいと思いますが。

委員I： 動線が外階段に出ていると思いますが、外階段には段差があるので、外には出ないほうがいいのではないかと思います。その手前で回るほうが、結界のチェーンがあつて1階にもチェーンがあるので、動線は手前で止めるほうがいいと思いましたけれども、いかがでしょうか。

丹青社： 仰る通り、止めるほうがいいと思います。2階の環境を考えた場合、このドアを開け放たれてしまうと困りますので、基本的にはドアも締め切りになると考えています。

委員I： あと一つ、この階段で結構トキワ荘の人たちが記念写真を撮っているんですよ。できればこの階段を写真のスポットにできればなあと考えますが、これは、今は危険性もあるので、ちょっとその辺りだけ考えていただければと思います。

委員A： はい。2階の外階段のドアを閉じてしまって、階段は自由に出入りしていただく方が面白いかもしれませんね。できれば、許可が得られれば、どなたか一人の先生の実物大のものを置いて、裏に行けば一緒に写真が撮れます、みたいなのはいいですね。

これまでのところで何かありましたら、後ほど事務局のほうまでお寄せいただければと思います。それでは、よろしいでしょうか。議事2に移らせていただきます。丹青社からご説明をよろしく願いいたします。

丹青社： 1階の南側の企画展示室について検討いたしました。部屋の中央部分に、入口を設けることとしています。入って左側の壁にエアタイトのウォールケース、これは床から壁までガラスの入った、背の高い作り付けの展示ケースになります。色々な展示台を使いながら、マンガ等の展示をすることもできますし、トキワ荘の襖に書いた寄せ書きを区が所蔵していることもあり、あまりマンガの施設では設けない設備ではありますが、こうした所蔵資料を十分活用できるようウォールケースを設けています。このウォールケースが不要の場合には、パターンBという利用方法、ウォールケースの前に可動壁を設け、展示壁として活用することも可能になります。パターンAに記載したとおり、可動壁を設け、展示室内に上下に分断する、幅を左右に3等分することができるようにします。可動壁をうまく使いながら、覗きケースをうまく組み合わせ展示のストーリーを作っていく、ということを考えております。全ての可動壁をエレベーターの左側の「可動間仕切り収納スペース」に収納すると、展示室は一つの大きな部屋として使うことも可能です。パターンAの場合には大規模企画展示を行う場合として、入口の左側の壁にかかった作品や解説などを見ながら、ウォールケースの前を通過して、さらに一番南側の壁を通過して、ぐるっと一周して、同じところから出ていく、というようなパターンです。パターンBでは、同時に2つのテーマで展覧会を行うことも可能になります。これは完全に左右で区切り、2箇所の入口それぞれを使って出入りします。パターンCは、全体を使うほどではない小規模な企画展の場合には一部、ウォールケースの前を間仕切って、3ブロックのうちの2ブロックを使って展示を展開するという事も可能になります。個々の展示装置についてですが、「可動間仕切りパネル」は、天井から吊った壁を天井に設けたレールの範囲の中で動かすことができるものです。壁にはピックアップレールを仕込み作品等を吊り下げることができるようにしています。そして、「覗きケース」は可動式のケースで、マンガの原稿なども展示できるよう、エアタイトという空気が入らない、外気の影響を受けにくい仕様の展示ケースを想

定しています。そして「ウォールケース」は、こちらもエアタイト型とし、照明のほか、ケース内の環境を一定に保つよう調湿剤等も入っているものです。その他に、アニメ等の上映を行うための大型ディスプレイも想定をしています。こういった形で、多様な使い方ができる企画展示室を実現したいと思っています。以上です。

委員A： ご説明ありがとうございました。今のこの説明に関しましてご意見を頂戴したいと思います。

委員C： とても使い勝手が良さそうではあるんですけども、これは企画展示室の話ですよね。常設展示室は何を常設展示しているのかという説明が無いんですけども、2階に2箇所常設展示室がありますが、そもそも何を常設展示する想定の上で、企画展示があるのか、教えていただければと思います。

丹青社： 前回2回目の検討会議で、何を展示するかという資料を説明させていただいています。常設展示では、「マンガの聖地トキワ荘と、トキワ荘をめぐる人々」というテーマで、そもそもトキワ荘とはこんなものだったとか、当時のマンガがどういう状況にあって、その中で若い人たちが非常に頑張っているというところもメッセージとして伝えられるような展示を考えています。狭いスペースなので、どこまで十分な展示ができるのか、今具体的に検討しているところですが、立体的に空間を使うことにより、できるだけ色々な資料を展示するというのと、あとは地域の当時の雰囲気や伝えられるような展示をしていければいいなど考えています。

委員C： それはわかるんですけども、具体的に、例えば写真パネルなのか、雑誌なのか、単行本なのか、原稿なのか、それをパソコンで見せるのか、プロジェクタで見せるのか、レプリカを作ってみせるのか、その部分が何も見えてこないんです。

丹青社： そちらも前回の委員会の中で展示シナリオ(案)としてご提示をしております。まだまだ確定してはいないのですが、グラフィックパネルや映像なども使いながら、また、この再現模型なども、ぜひ使えればと考えております。その他に、できれば、「漫画少年」「少年画報」など、入手困難ではありますが、そういった実物資料なども購入していただいて展示をしていただけるような形を考えております。また、レプリカを作製したり、手にとって見ていただけるような閲覧用の複製版などもあってもいいのかなと思っています。グラフィック、映像、実物資料、レプリカなどを展示するというスタイルで構成していくことを考えています。

委員I： ぜひとも常設展示は、このトキワ荘再現のプロセスの展示をしてもらいたいと思います。「こうやってできたんだ」というものがどこかに一つ無いといけない。こうして苦労してできたんだという、今までの積み重ねについて、この模型を含めて、プロセスの再現のための資料等も交えて常設展示の中に入れていただきたいという、これは具体的な提案です。

委員A： 今ちょっと気になりましたのは、歩いていただいて眺めるのか、それとも落ち着いて見ていただくのかによって違ってくると思うんですね。複製版もここで読んでもらうとなると、ここに溜まってしまうような気がします。人の流れがここで滞ってしまうのではないかという気がしますし、スペース的にいかなものかと思います。その辺りも具体的に考えていくなかなか難しいところが出てくるのではないかという感想を持ちました。ですから、常設展示室2つありますけれども、階段を上がってすぐのところの展示室と、お部屋の一つを常設展示室にするというのがありますが、中に入って何をさせていただくかということと併せて具体的に考えていかないと、どっちも同じようなものがあってもしょうがないと思います。前のお話では、このお部屋の常設展示のほうは、たしか「なりきり部屋」という感じで言っていたようなので、

雑誌の復刻というのは難しいですけども、もしできたら、復刻雑誌などはここで床に置いてあって見られるといいかなと思います。だから1階部分と2階の常設展示室と、どうすみわけしていくか、詰めて考えると難しいかなと思いました。

このウォールケースの中に、襖が入るとなると、企画展示室と言ってしまってもいいのかなという気がします。それは常設ですよ。

丹青社： 常設ではなく考えています。

委員A： そうすると、その襖は見られない時が結構あるということですか。いつも見たいような気がするんですが。あと、各先生方がどんな様子で過ごしていらしたか、という写真などは、やっぱり常に見られる場所に欲しいなと思います。だから、ちょっと難しく、常設展示の部分はスペースとして少ないので、どうしても企画展示室にはみ出してくる部分があるのかなと思います。廊下の壁などを使って色々なことをできないのかなと思います。1階部分だったら、写真を壁いっぱい貼っても構わないと思います。なにせ全体のスペースが小さいですから、難しいですね。

本当にもっと大きなスペースがあって、その中の一部にこのトキワ荘があるというのだったら素敵なのに。もし仮に、今後の何かのひょんな理由で、隣接の土地が手に入った場合、そんなことを考えたらいけないのかもしれないですけども、後ろの附属施設は増設可能な形になっているのでしょうか。

丹青社： 現在の計画の中では、附属施設はコンクリート造で計画しており、スペースを有効活用するために柱が出っ張らない壁構造で考えています。また、一番奥に収蔵庫があるため、増設しようと思った時には、便所を改修して通路を作るか、もしくは荷解室を改修して増築するか、あるいは2階で繋ぐ形での増築になってくると思います。収蔵庫の増設であれば比較的やりやすいのですが、展示室の増築となると、収蔵庫が蓋をしている状態になり増築しやすい計画にはなっていません。

委員A： 勝手に余計なことを聞いてしまってすみません。

委員I： もともとこれは回遊式というか、マンガランドなので、すべてここにあるという設定ではなかったと思います。例えばマンガを読むところは、ここではなくて「お休み処」でいいと思うんですね。この1点に集中してしまうと、すべてここで終わってしまうということがあるので、できれば、色々なところを回ってもらえるような、ここに来れば、どこに行けばそういうものがあるかわかるような形の展示であればよいと思います。この場所しかないわけですから、これ以上にできないというところかなと思います。マンガランドの構想からすると、私はこれでいいかなと思っています。

委員A： そうですね。地域あつてのもので、まち全体が聖地ということで、あれもこれもここに突っ込んでしまうと、かえって中途半端になってしまうかなという恐れもあります。

それと、これが出来上がりましたら、変な話ですが、世間には昔の本を持っていらっしゃる方も結構いらっしゃるんですね。これができて常に「何かここに関わる本、この時代のマンガ本をお持ちの方は譲りください」みたいなものが出てくれば、遺言で遺してくださる方もいらっしゃると思いますし、私も結構持っていますので、亡くなる時はちゃんと寄付していこうと思います。早く遺言を書いておかないといけないんですけども。結構意外とそういう方はいらっしゃると思うですよ。あと、遺族の方も始末に困る方もいらして、ただ悲しいかな、貴重な本は変に値打ちが出て、行くところに行けば高く売れるというので、そちらに行ってしまう本もあるかもしれませんけれども、幾ばくかは集まって来そうな気がしないでもない

です。ですから将来的に最初に集めた資料が全てというのではなくて、広げていけるような、育っていけるような考え方でやっていった方がいいかなと思います。もちろん、貴重なものをそのまま手にとって見ていただくというのはなかなか難しいですけども、スキャンして、それを読んでいただくとか、著作権の問題もありますけれども、色々な手はありますので、表紙を見るだけでもなかなか楽しいものです。照明をあてて問題がないような設備でしたら、今週はこの見開き、次の週はこの見開き、と毎週来たらいつか必ず全部読めるような、そういうふうにガラスケースの中に入れておくとかもあるかなと思います。本当にそれなりのものがいっぱい集まるといいですね。でも、そういうのを寄付していただいた時に、「ありがとうございます」という感じで、何かここにしかないような記念の品を代りにお送りできれば、素敵だなと思います。

委員L： 最初から気になっているのが、天井高の問題なんですけれども、255センチということで、これはもう確定というふうに理解してよろしいのでしょうか。255センチだとかなり低いですよ。この会議室より低いと思います。

丹青社： ここは270センチです。

委員L： 実際はここより低くなるということですけども、段差がつけられないですから、廊下と同じ高さにしなくてはいけないというのがあると思います。床を掘り下げるとスロープが必要になりますし、天井はこれ以上高くできるわけではないですので、わかりました。

委員A： そういうことを考えると、靴を脱いでいただくというのは良いことかもしれませんね。シークレットシューズだのありますから、靴の踵分は低い目線で見ることになるので。そういう天井の低さとか、建物全体の小ささも、そこから時代を感じていただくしかないのかなと思います。

委員I： 玄関のことなんですけれども、人が来たら早めに開くというお話だったと思います。閉めるのもたぶん何か方法があると思いますけれども、心配しているのは、階段から吹き抜けになっていると、何か団体が入った時に、開けっ放しの状況になるのではないですか。そうすると空調の問題もありますが、心配しているのはやっぱり埃なんです。かなり埃が入った時の掃除の問題とか、もろもろ展示に影響があるものについては、なにか考えがあるのでしょうか。そこを心配しています。なかなか難しいのだろうとは思うのですけれども。

丹青社： 全体の展示室の先ほどの収蔵庫に関しての温湿度のご質問がございましたけれども、もう少し正確にご説明させていただきますと、まず収蔵庫と収蔵庫前室は同じレベルの空調で、温湿度をある程度保つと考えています。収蔵庫前室までは貴重な資料を持ち出して特別に閲覧することもできると考えています。それと、企画展示室も同程度の空調を考えています。企画展示室の中央の入口に扉が開く表示がありますが、これは企画展示をやっている最中は開いている防火・防犯のための鉄の扉です。その内側に、もう一つ自動ドアを考えています。それから、エレベーターの横の出入口も、自動ドアを考えています。自動ドアだと半分しか開かず、搬入時に困るので、自動ドアで引き戸で開くのですけれども、搬入する時には、全部折りたたんで全開口できる自動ドアを考えています。そのさらに外側に防火の扉、もしくはシャッターを検討しております。という形で、この企画展示室が閉じている時は防火性能もちゃんとあります。それから開いている時は鉄扉は開くのですが自動ドアを設置してありまして、他のそれ以外の外からの環境負荷を低減すると考えております。それがまず一番、空調的に重要なところと考えております。

その次に重要と考えておりますのが、2階の個別の展示室です。これにつきましては、1階

の企画展示室ほど厳重な空調ができない状態ですが、ただ、入口の引き戸、これは基本的には閉じていて、展示室の中を見たい時に開けてもらうという想定をしております。ある程度空調の負荷を低減すると考えております。それで、1階のミュージアムショップ、それから回遊情報コーナー等につきましては、その次の段階の空調レベルと考えております。なので、展示室につきましては、まず玄関のところを自動ドアで一旦区切って、ミュージアムショップ、回遊情報コーナーが大きな風除室となるような捉え方をしており、展示室に入る時にはもう1重セキュリティがかかっているという状況で考えております。本当は玄関のところも二重になっているのがより良いとは思いますが、現状難しいので、ミュージアムショップ、回遊情報コーナーが大きな風除室代わりと考えております。だから、開く時間が短いに越したことはないのですが、視覚的な透過性を重視し、安全上早く開かなければいけないということも踏まえながら、なるべく負荷が少なくなるように、その頃合いを見計らった計画を目指して提案させていただいております。

委員 I : ビニール袋に靴を入れる形で団体さんが来た時には、開けっ放しになりますよね。かなりの負荷があるのではないのでしょうか。強い空調とか。普通はエアーカーテンをやるんだろうと思うんですが、それはこのスペースではできないので。私は開けっ放しになる可能性のほうが高いのではないかと思います。逆に言うと、あったかい、または冷気が全部ミュージアムショップ、あるいは特に2階の階段が吹き抜けなので廊下には行くのかなと思いますけれども。展示室については今言った通りでわかりましたけれども、そうではなくて回っている我々人間対策として、空調関係はどうなのでしょう。

丹青社 : 一応、このミュージアムショップ、そして回遊情報コーナー、それから2階の廊下等につきましても、今回は空調を考えております。なので、埃とか虫とかに対しては確かに開き時間が長い分だけどうしても避けられないのですけれども、空調的には、ちょっとエネルギーを使ってしまうことになるのですけれども、対応できるような設備は用意しております。

委員 I : 了解です。

委員 C : 素人考えで質問なんですけれども、1階はともかくとして、2階を再現するとしたら、空調のダクトというのは天井を通っているわけですよね。吹き出し口というのは当然廊下とか室内にあるのだらうと思いますけれども、再現すると当時は当然そんなものは無かったので、何かダマシ的な感じで吹き出し口を作っていく感じという想定なのでしょう。

丹青社 : ご指摘の通りで、それがこれから私たちも考えなければいけないところで、どうやって目立たなく空調を出せるか、というところはこれから検討していくところです。

委員 C : 関連になるのかもしれないですけども、各部屋、14号室とか、先生が生活されていた部屋は当時の再現をすることで、気になったのは、押し入れの中はどのように再現するんですか。布団を置いているのか、何も置かないのか、よくわかりませんが、押し入れの中はガラシとしているのか、どのような再現を想定されているのか、教えてください。

丹青社 : まず、建築的なことでいきますと、平面図に四角いものがポツポツと書いてあるのが見えると思うんですけども、これは何かと言いますと、鉄骨の柱です。構造体です。実は押し入れの中にも四角いのがあります。この押し入れの中はそういう形で、再現は諦めて、そういう構造に使ったり、場合によっては、今仰っていただいた設備をどうやってやるかということに対して、この部分を想定として使わせていただこうと考えております。どうしても必要無いところについては、再現するかどうするか、ということについては、今後また考えていきたいと思っております。

委員A： 押し入れを覗けるとしたら、この常設展示としてある部屋だけですよね。余裕があれば、この部屋だけは何か面白い仕掛けをいいのかもわかりませんが。当時の押し入れと言っても、きっと一人暮らしですから、布団は上か下かのどちらか、例えば上半分で、下は怪しげなものがいっぱい入っていたりすると思いますけれども。あと、柳行李とかあったのかなと思いますけれども。

ありがとうございます。また後で思い出されたりしましたら、また事務局のほうへお寄せいただければと思います。

最後に、議事3に移らせていただきます。こちらは事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局： 「その他」と次第には記載させていただいておりますが、2点ほどご説明させていただきたいと思います。

まず1点目がトキワ荘の再現に向けた具体的な検討ということで、丹青社を中心に当時の状況について、調査を行っていただいております。実際にマンガ家の先生が暮らしていらした、トキワ荘ができて築10年くらいの状況を再現する、そういった方針でやっていこうというのは第1回目の会議の時に皆様にもご説明させていただいて、ご了解をいただきました。それを具体的にどうやって実現していくのかということ考えた時に、壁の色合いですとか素材感、屋根の瓦、そういった外観ですとか、色合いについて、建築の監修をお願いしております内田先生と一緒に調整しているんですけども、当時暮らしていらしたマンガ家の先生や地域の皆様にもお集まりいただいた上で、実際どういったものだったのか、壁とか素材のサンプルを見ながら調整するような場を持ちたいと考えております。

あと、もう1点は、前回の会議の際にも皆様にご説明をさせていただきました、トキワ荘再現施設のオープンに併せて、観光振興のプランを練っていかねばいけないということで、基礎調査をするということです。トキワ荘通りの通り沿いの土地や建物の所有者の方に対して、「実際にどういったご意向があるのか」「今どういった使われ方をしているのか」といった調査をさせていただくということと、もう一つお休み処にお越しいただいている皆様に、「どちらからいらしたのか」「どういうふうに戻っていかれるのか」など、そういったことの調査を行います。事業者が決定いたしました、9月下旬に契約いたしました。現在のスケジュールでいきますと、今月中に調査着手、調査がまとまるのが12月下旬となっております。調査がまとまった段階で、皆様にもご報告等できればと思っております。地域の皆様には、調査実施期間にお問い合わせすることもあるかと思いますが、ご協力をお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

委員A： ありがとうございます。今のことにしまして、ご心配なこと、ご質問がございましたらどうぞ。心配したらキリがないんですけどもね。現地調査して、「こんなものつくるのか」という声が出てきたらとかと思いますが、その辺りはやっぱり区の誠意と努力にかかっていると思いますので、頑張ってください。

みんなで、きっと素晴らしいものができるイメージして、待っていただければいいなと思います。いつも申し上げておりますけれども、何かございましたら、この場だけではなくて、後ほど事務局の方へどんどんお寄せいただければと思います。この場というのは一緒に色々と顔を突き合わせて相談するということですが、この場でなければいけないということは全くありませんので、ご意見をどうぞお寄せください。

そろそろ時間になりましたので、事務局から連絡事項がありましたらお願いいたします。

事務局： それでは事務局よりご連絡をいたします。

事前にお送りさせていただきました資料に同封しました第2回検討会議の会議録について、ご自身のご発言について、修正がある場合は、事務局に修正した原稿をお渡し下さい。

最後に、次回、第4回検討会議は12月を予定していますが、日程を決めさせていただきたいと思います。いつものように、これからご紹介する候補日について、都合が悪い方は挙手をお願いします。一番、都合の悪い委員が少ない日で決定させていただければと存じます。それでは、座長お願いいたします。

委員A： 11月はなくて、12月に設定させていただいております。次の2つの候補日、12月13日と21日です。これからお聞きします。

12月13日（水）午後7時～9時です。この日都合が悪い方は挙手をお願いします。

一同：（3名挙手）

委員A： では、12月21日（木）、この日都合が悪い方は挙手をお願いします。

一同：（挙手なし）

委員A： 本日欠席の委員の方もいらっしゃいますが、それでは12月21日で予定したいと思えます。よろしくお願いいたします。

本日もお時間頂戴しまして、貴重なご意見ありがとうございます。ご協力感謝いたします。それでは本日の、第3回（仮称）マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議についてはこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

提出された資料等	<p>【資料】 資料3-1 第2回検討会議等での指摘事項に対する考え方 資料3-2 基本設計図 資料3-3 企画展示室の概要</p> <p>【参考資料】 （仮称）マンガの聖地としまミュージアム展示・建築設計検討会議通信 vol.2</p>
----------	---